

何が変わった？

万が一への備え・準備はお済みですか？
スムーズな引き継ぎには、対策が必要です！！

事業承継税制セミナー

～ 非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度 ～

事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。

日 時：14：00～

2018年 6 / 29 (金)

講 師：成田税務署 小川 廣明 署長

会 場：佐倉商工会議所内会議室

参加費：無料

申 込：下記申込書に必要事項をご記入の
方 法 うえ、FAXにて6月22日まで
にお申し込みください。

主 催：

佐倉商工会議所・成田税務署

共催：佐倉商工会議所5部会（商業・工業・建設業・サービス業・金融業）

申込FAX送信先 043-486-5963（佐倉商工会議所）



講座内容

1. まず、相続税・贈与税の基本から
2. 事業承継税制とは
3. 事業承継税制、何が変わった？
4. 事業承継税制：その手続きは
5. 個人事業の承継の観点では

事業承継税制セミナー参加申込書

事業所名			
所在地			
TEL ()		FAX ()	
参加者名			